

## 事業所内施設配置図

- ・ 車上作動処理実施場所がわかるように斜線等で記してください。
- ・ 使用済自動車保管場所、解体済自動車保管場所がわかるように枠等で記してください。
- ・ 作成例等は「作成の手引き」をご覧ください。

## 【車上作動処理実施場所について】

- ・ 車上作動処理は「解体作業場」か「使用済自動車保管場所」で実施してください。
- ・ 上記以外での実施を希望する場合は「車上作動処理実施場所に係る申告書」の提出が必要です。  
(地下浸透しない路面であることが必須条件です)

## 【特記事項】 ( ) 内に必要事項または○をご記入ください。

- (1) 車上作動処理は ( 解体作業場 ・ 使用済自動車保管場所 ・ その他 ) で実施する。
- (2) 車上作動処理実施場所には壁が ( 無 ・ 有 )  
※有る場合→ 設置数 ( 四方向 ・ 三方向 ・ 三方向未満 )  
材質 ( コンクリート ・ フェンス ・ 波板 ・ 他 ( ) )  
高さ ( )
- (3) 車上作動処理実施場所には屋根が ( 無 ・ 有 )
- (4) その他特記事項があればご記入ください。